

## 競売物件の土壤汚染調査に道

### アースアブレイザル「簡易判定」を開発

電子地図を利用した土壤

汚染可能性不動産データベースと減価可能性計算システムを全国展開しているアースアブレイザル(鈴持一郎社長)は、競売物件の簡易判定に道を開く「土壤汚染リスクフェーズ0・8簡易判定書」を開発、商品化した。競売物件以外の大型案件にも応用できる。

競売物件は、瑕疵(かし)担保責任の発生によって土

壤汚染損害も事後精算がで

きる通常の不動産売買とは異なり、瑕疵担保責任はない。買受人が直接リスクを負う。しかし、競売物件は費用の削約から、債権者側が専門的な土壤汚染の調査を希望する場合、買受人が調査するのにもかかる。

破綻した企業の工場跡地

競売物件は増加傾向にある

ものの、これまで、フェーズIの資料等調査で数十万円、フェーズIIサンプル調査で数百万円の費用が必要になることがネックとなる。そこで実際調査に踏み切る

ケースはまれだった。同社は、土壤汚染対策法

や汚染物質を取り扱っている業種など、汚染リスクが想定される物件が急増。不況の影響が大きい地方ほど

污染リスクの把握に苦慮しているケースが多い」とに着目。リサーチシートを作成するなど精力的に現状を克服しようとしている不動産鑑定士らをサポートする

ため、裁判所に費用負担が認められる10万円以内で、専門家が実際にサイト内で立入りて判定し、浄化費用の絞り込み制度をテープ化することで汚染の可能性が想定される試算している。

同社は、土壤汚染対策法した「0・8」を発表させた。